

富田林市避難所運営マニュアル改訂版（素案）に対する パブリックコメントの実施結果について

1. パブリックコメントの実施状況

- (1) コメントの募集期間 令和3年2月8日（月）から令和3年3月7日（日）
- (2) コメントの提出数 20件（46項目）
内訳：FAX 13件、メール 1件、持参 4件、郵送 2件
- (3) コメントを元に加筆・修正した箇所 8箇所（下表の着色項目）

このたび、お寄せいただいたご意見と、本市の考え方をまとめました。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

No	該当項目	意見概要	市の考え方
1	—	市の素案は災害に対してよく考えていると思う。防災の大切さを知る上でも重要であると認識している。避難所運営マニュアルの情報を正確に市民に伝えてほしい。	市民に対して避難所運営マニュアルの情報を正確に伝えるよう努めてまいります。
2-1	基本編 P.16	事務用品のリストに「ノートパソコン・プリンター」が含まれているが、運営委員会が個人所有のPCを持参するのか、あるいは市の担当者が持参するのか。	パソコンやプリンタは施設備え付けのものを活用してもらう予定ですが、状況により、市からは市避難所運営職員が持参する予定です。
2-2	資料・様式 編 P.6	電話番号には市外局番を掲載したほうが望ましい。	市外局番については記載するようにいたします。
2-3	〃	JIS Z9098 では台風に該当する図記号はない。防災標識に「台風」に対応した避難所であることをどのように表現するのか。	防災標識を設置するうえで参考とさせていただきます。
2-4	資料・様式 編 P.26	住民の多様性への対応として、避難者名簿に振り仮名を振れないか。	避難者名簿に振り仮名を振るようにいたします。
2-5	〃	瞬時に大規模半壊や中規模半壊の違いのわかる人はいないと思うが、家屋の被災状況を詳細に把握する必要はあるのか。	「大規模半壊、中規模半壊、準半壊」については削除いたします。
2-6	〃	豪雨時にもこの名簿を使用するのであれば、床上浸水/床下浸水も必要ではないか。	豪雨時にも名簿を活用しますので、床上浸水及び床下浸水を追加いたします。
2-7	新型コロナ 編 P.20	海外渡航者と濃厚接触者を同じスペースに隔離することは、感染リスクを上げることになる	体調不良者や海外渡航者の専用スペースが確保できない場合は、災害対策本部に連絡

		ないか。	し、他の避難所への移送などの対応を協議するように変更いたします。
2-8	〃	専用スペースに隔離後、海外への渡航から15日以上経過した場合は、専用スペースに留まるのか、あるいは一般避難者のスペースに移動するのか？	海外への渡航から15日以上経過した場合は、一般避難者スペースに移動してもらいます。 そのため、マニュアルにもその旨を記載いたします。
2-9	新型コロナ編 P.19	1世帯あたり20㎡となっているが、9㎡の間違いではないか。	1世帯あたり9㎡に修正いたします。
3-1	—	段ボールベッドや血栓対策、水分補給、トイレの配慮等をお願いしたい。	段ボールベッドや飲料水、簡易トイレなどについては避難所用に備蓄しております。
3-2	—	福祉避難所が1箇所では不十分である。	福祉避難所については、現在民間施設のお力もお借りして4箇所となっております。今後も福祉避難所の追加指定を行っていきます。
3-3	—	PCR検査、ワクチン接種、投薬治療など医療との連携を密にしてほしい。	医療との連携については、基本編のP.50とP.56、新型コロナ編のP.11、P.27に記載しております。
4	—	段ボールベッドの備蓄をお願いしたい。	段ボールベッドは避難所用に備蓄しております。
5	—	段ボールベッドやトイレの備蓄をお願いしたい。	段ボールベッドや飲料水、簡易トイレなどについては避難所用に備蓄しております。
6-1	—	子どもたちが大声を出しても迷惑がられない対策をして欲しい	避難所に設けるべきスペースについては、資料・様式の資料5(P.11～P.13)に掲載しており、その中に子どもたちの遊び場となる「遊戯場」も位置付けています。
6-2	—	授乳スペース、おむつ替えスペースの確保をお願いしたい。	避難所に設けるべきスペースについては、資料・様式の資料5(P.11～P.13)に掲載しており、その中に授乳場所も兼ねる「女性更衣室」も位置付けています。また、テント型のプライベートルームを備蓄しております。
6-3	—	洋式トイレの確保をお願いしたい。	災害発生時に使用する仮設トイレについては、洋式も含め確保する予定としております。また、備蓄の仮設トイレは着座するタイプとなっております。
6-4	—	プライバシー確保をお願いしたい。	プライバシーの確保については、基本編のP.21に記載しております。
7-1	—	病気や障害のためたくさん人がいる避難所で	在宅避難者への対応については、基本編の

		の生活が難しい人、自宅避難を選択した人に寄り添い、人としての生活ができるよう配慮してほしい。	P.7 に記載しております。要配慮者への対応については、資料・様式の資料8(P.16)に記載しております。
7-2	—	PCR検査、ワクチン接種、投薬治療など医療との連携を密にしてほしい。	医療との連携については、基本編の P.50 と P.56、新型コロナ編の P.11、P.27 に記載しております。
8	—	温かい食事が必要である。	温かい食事については炊き出しを実施予定であり、基本編の P.48 に記載しております。
9	—	川向の避難所は東公民館だが、石川より下になってしまう。大伴小学校は歩いていくには遠いので、具体的にどうやって食べるか、寝るか考えないとだめである。	市民の皆様には避難について考えていただけるよう、これからも努めてまいります。
10-1	—	避難所の早期開設ができるようにしてほしい。	このマニュアルを活用し、早期開設に努めます。
10-2	—	防災行政無線が聞きにくい。	防災行政無線が聞きにくい件については、今後の検討課題とさせていただきます。
11	—	自主防災会の組織化が重要である。 防災員の訓練が大事である。 地域住民の疎遠化が進んでいるが、防災は共助なくては考えられないため、地域住民に意識させることが必要である。 市職員の現地配備員と事前交流があれば、大変有意義だと考えている。	今後とも、防災組織体制の向上にご協力お願いいたします。 また、現地配備員との事前交流については、今後の検討課題とさせていただきます。
12	—	避難所運営に関わる方が共有でき、見やすく、わかりやすいマニュアルにしてほしい。	使用する市民の方々が見やすく、わかりやすいマニュアルにするよう努めてまいります。
13-1	—	段ボールベッドの備蓄をお願いしたい。	段ボールベッドは備蓄しております。
13-2	—	高齢者、女性、子供連れでの避難について考えてほしい。	高齢者、女性、子供連れの方など要配慮者への対応については、資料・様式の資料8(P.16)に記載しております。
13-3	—	ペット連れでの避難について考えてほしい。	ペット連れでの避難については、基本編の P.52 に記載しております。
13-4	—	学校のトイレを洋式トイレに変更してほしい。	災害発生時に使用する仮設トイレについては、洋式も含め確保する予定としております。また、備蓄の仮設トイレは着座するタイプとなっております。
14-1	—	マスクや手指消毒液を備蓄してほしい。	マスクや手指消毒液については避難所に備蓄しております。

14-2	—	車中泊、テント使用者についての注意事項を書いたパンフレットを備蓄倉庫においておき、避難所開設時に渡す。	パンフレットの配布については、今後の検討課題とさせていただきます。
15	資料様式 P.12	資料5に喫煙時のルールを追加してはどうか。 例) ・喫煙所の滞在時間は〇分とする。 ・スペースへの入場は〇名以内とする。 ・1つの灰皿を数名で使用しない。 ・会話を控える。 ・休憩スペースとして使用しない。	喫煙に限らず、3密を避けることは重要であり、その旨を新型コロナ編の P.30 に記載しています。
16-1	—	段ボールベッド、温かい食事と十分なトイレが必要です。	段ボールベッドについては避難所用に備蓄しております。温かい食事については炊き出しを実施予定であり、基本編の P.48 に記載しております。
16-2	—	車中泊には血栓対策が必要です。	車中泊の注意事項については、基本編の P.56 に記載しております。
17	—	福祉避難所が1箇所では不十分である。	福祉避難所については、現在民間施設のお力もお借りして4箇所となっております。今後も福祉避難所の追加指定を行っていきます。
18-1	—	中学校の体育館にはエアコンが設置されていないので、災害関連死を防ぐためには設置が必要である。	中学校の体育館へのエアコン設置については、今後の検討課題とさせていただきます。
18-2	—	災害関連死を防ぐために段ボールベッドが必要である。	段ボールベッドについては各避難所に備蓄しております。
18-3	—	マンション対策も考えてほしい。	マンションでは、マンションの自主防災会等の組織及び住民による自助・共助が重要となります。また、マンション防災計画を策定していきます。
18-4	—	市の正規職員の増員。	市の正規職員の増員については、今後の検討課題とさせていただきます。
18-5	基本編 P.16	ビニール袋は透明のものと黒色のものの2種類あったほうが利用度が上がる。	ビニール袋(透明、黒色)については避難所用に備蓄しております。
19-1	—	マニュアルを使った訓練の実施が必要である。	マニュアルを使った訓練の実施については、基本編の P.17、新型コロナ編の P.16 に記載しております。
19-2	—	避難所運営は市民が行うものという認識を市	避難所運営のために必要な知識の普及につ

		民に広げる必要がある。	いては、基本編の P.17 に記載しております。 また、ご意見を参考に、避難所運営に関する知識や避難所運営マニュアルの情報について、市民等への広報に努めてまいります。
19-3	基本編 P.50	有資格者の表記を、医療従事者とならないか？	基本編 P.50 の①医療活動については、「有資格者や医療従事経験者」に修正いたします。 また、②介護活動については、「有資格者や介護経験者」に修正いたします。
20	—	避難所運営マニュアルの改訂していただき感謝している。 自主防災会として避難訓練を年1回実施しているが、自主防災会の任務分担が避難所運営マニュアルと連動しており、今後も継続して訓練を実施していきたい。 なお、自主防災会の高齢化が今後の課題である。	今後とも、防災組織体制の向上にご協力お願いいたします。